平成十六年 水 日

号外第三号

曜

二月十八日

選挙管理委員会次

不在者投票を行うことができる施設の指定........

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第二号

第一項及び第十九条第三項の規定による届出が次のとおりあった。 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項、 第七条、 第十七条

平成十六年二月十八日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道

夫

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

その他の政治団体

	,1,	
中村ひろひこ山梨後援会	山﨑光世を支援する「山友会」	名称
天野丈重	山下進	代表者氏名
渡辺武	青柳峰夫	会計責任者氏名
甲府市伊勢三 七 七	東山梨郡春日居町寺本九三 三	主たる事務所の所在地
二月六十六年	一月二十六日 平成十六年	設立年月日
平成十六年 年	平成十六年 平成十六年	届出年月日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

	新	旧	新	区分
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	を 後後 とう がい きゅう とう とう とう とう かい きゅう かい きゅう かい きゅう とう かい きゅう かい きゅう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ		清水正敬を励ます会	名称
		清水信雄	清水忠文	代表者氏名
	飯島脩			会計責任者
				主たる事務所の所在地
	平成十六年	月二十八日	平成十六年	異動年月日
	平成十六年	一月二十八日	平成十六年	届出年月日

Щ

梨

県 公

報 号 外

第三号

平成十六年二月十八日

梨
県
公
報
号
外
第三号
平成十六年二月十八日

Щ

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
	自由民主党昭和町支部		公明党山梨県本部		こめいじきよみ後援会		浅川力三後援会「勝力会」		山梨県庶民金融政治連盟	2	横内正明を支援する正明	
角野幹男	浅 川 武 男											
		堀内征	秋山雅			浅川隆	利根川	中尾妙	金 丸 一			日向
		治	司			章	均	子	廣			正
中巨摩郡昭和町西条四一六九	中巨摩郡昭和町押越二 四九			東山梨郡牧丘町西保中七七五	東山梨郡牧丘町西保下一三四七	北巨摩郡高根町村山東割二三三七(九)	北巨摩郡高根町清里三五五六			中巨摩郡竜王町竜王三三四六 二	甲府市貢川本町八 三七今沢ビルーF	
二月十日	平成十六年	月日	平成十六年	二月三日	平成十六年	十二月十四日	平成十五年	一月三十日	平成十六年	十月十日	平成十五年	一月二十九日
二月十二日	平成十六年	二月九日	平成十六年	二月三日	平成十六年	二月三日	平成十六年	二月二日	平成十六年	一月三十日	平成十六年	一月二十九日
				'								

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
千野英三後援会	輿 石 政 雄	千野静馬	韮崎市龍岡町下條南割二 二	十二月三十一日	一月二十八日 平成十六年
小林なが子を支援する会	及川順郎	中込万吉	中巨摩郡竜王町万才一六九(七)	十二月三十一日	二月三日平成十六年
青木まさお後援会	青木正雄	青木正雄	韮崎市韮崎町上ノ山九五六	十二月三十一日	二月三日平成十六年
杉本えいいち後援会	杉 本 栄 一	杉本栄一	大月市大月町花咲一五三四	十二月三十一日	二月三日平成十六年
秋山まさし後援会	内藤恒	深沢一朗	甲府市千塚四 七 二〇	十二月三十一日	二月十二日

政治資金規正法第十九条第三項第二号の届出(資金管理団体指定取消届)

	氏
	名
	公職の種類
	資金管理団体の名称
	主たる事務所の所在地
	代表者氏名
	指定取消年月日
	届出年月日

Щ

杉 本 栄 —	青木正雄
大月市議会議員	韮崎市議会議員
杉本えいいち後援会	青木まさお後援会
大月市大月町花咲一五三四	韮崎市韮崎町上ノ山九五六
杉本栄一	青木正雄
十二月三十一日	十二月三十一日
二月三日 平成十六年	二月三日平成十六年

山梨県選挙管理委員会告示第三号

平成十六年二月十八日号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条第二項及び第四項第二

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道

夫

特別養護老人ホーム いちいの木社会福祉法人白風会	施設の名称
地一地一物一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一	所 在 地

_
山梨
山梨県公報号外
第三号
平成十六年二月十八日
日
四